

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年6月3日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議長	有泉庸一郎君		滝川美幸君
	清水正二君		三浦進吾君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	清水春雄君	生活環境部長	長田治君
福祉健康部長	内藤光二君	保険課長	加藤文雄君
環境課長	小田切聡君	福祉課長	本田泰司君
子育て支援課長	小宮山正美君	長寿推進課長	土屋達巳君
国民健康保険係長	金子智奈美君	バイオマス推進係長	小田切英規君
福祉総務係長	鈴木結子君	児童係長	羽中田和幸君
保育係長	島田伸君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書 記 石原大助
書 記 有野恵里

内容

- 1 平成27年度甲斐市国民健康保険税の試算について
- 2 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

開会 午後 1時28分

○委員長（小澤重則君） 改めましてこんにちは。

お忙しいところご参集いただきましてまことにありがとうございます。

世の中では年金情報の流出だとか、マイナンバー制に絡んだセキュリティーの問題、中国長江の船の沈没等、いろいろ騒がしい中でございますが、16日から定例会が開催されますので、健康には留意して参加をしていただくようお願いいたします。挨拶とします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、各担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

それでは、これより内容に入ります。

（1）平成27年度甲斐市国民健康保険税の試算について、担当より説明をお願いします。
加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 改めましてお疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

それでは、保険課から平成27年度国民健康保険税の試算につきましてご説明させていただきます。

まず、資料の1ページ、平成27年度国民健康保険税の試算についてをお開きください。

まず、上段の表のほうですが、1番、国民健康保険税率、ここに記載してあります税率につきましては昨年度と同じ税率となっております。

次に、2番目の国民健康保険税（現年）、こちらのほうの試算について説明をいたします。

平成26年度と同率の税率で平成27年度にどの程度の税収を見込むことができるかを試算したものとなっております。各欄の上段につきましては、太字の金額が試算額、下段の金額が当初予算額となっております。試算額の合計は、下から2行目をごらんください。調定額は18億9,209万9,000円、また調定額に見込み収納率90%を掛けた収入見込み額は17億277万円となりました。その下の当初予算収入見込み額17億8,011万円と比べますと7,700万円ほ

どの不足となります。しかし、表の欄外下部の米印に記載してありますとおり、この試算では1月1日以降の転入者の所得については現在所得照会中であるため反映されておられません。本算定時に転入者の所得を加算しますと当初予算額に見合う税収が見込めることから、本年度につきましては税率改正をしなくても国民健康保険特別会計の財政運営が可能と考えております。

今後の予定といたしましては、この試算を踏まえまして、来週開催予定となっております国保運営協議会に諮りまして7月1日の本算定に向けて方針を決定してまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、このままの税率でいけるという理解でよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） そのとおりでございます。税率につきましては据え置く方向で検討したいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 一番最後の米印の、現在照会中と、これは先ほど課長が言った7月には確定するというか、ある程度概算の数字が出るという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） そのとおりでございます。1月1日以降に転入された方につきましては、所得を前年中に住まいの市町村のほうに照会する必要がありますので、その所得の照会結果を得まして本算定に臨むということになってまいります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この予算額の収納率の問題だけれども、これも前年度と同率で試算したということかな。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） こちらの収納率につきましては、予算編成時の見込みの収納率となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると90%ですね。実績ってどのくらい、前年度の実績はどのくらいだったっけ。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） まだ決算になるばかりの時点ですので確定した収納率は出ておりませんが、26年度の実績、おおむねの見込みですが、90.5%ぐらいになろうかと思えます。おおむねになります、まだ確定ではありませんので、そこら辺はよろしく願います。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、0.5%、低く見積もって試算をしたという。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） そういう意味ではなくて、25年度の実績ですと90%まで達していなかったんです。26年度は収納課が頑張った結果としましてそういった収納率になってくるということで、当初予算を算定しました時点では90%を見込んでいたということになります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ質問を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質問ありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今のご説明で据え置きというふうに思うわけですが、想定の中で考えますと、例えば今の見込みの中で、見込み違いが起きそうだと思う部分はどの辺なのか想定はできますか。そういうお考えもあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 見込み違いというお話ですが、基本的に例年のベースを参考とし

ています。ですので、例年1月1日以降の転入していた方の所得を加味したときにおおむね予算に追いついてくるというような状況になっているわけですが、それが転入した方々の所得が極端に低いといったケースが今の議員さんのご質問に当たろうかと思いますが、例年からの平均的な実績を見てみますとそういうことはなかろうかとは思いますが、

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（1）平成27年度甲斐市国民健康保険税の試算についてを終了します。

次に、保険課のその他に入ります。

保険課より報告等がありましたらお願いします。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、その他でお願いがございます。

6月定例のほうの案件となりますが、今回条例改正の専決処分に伴います承認案件を2件提出させていただいております。

1件につきましては、国民健康保険条例の改正となります。それからもう一点、国民健康保険税条例の改正、どちらも専決処分となりますが、上位法の改正に伴うものとなっております。国民健康保険条例につきましては条文の繰り下げ、また国民健康保険税条例の改正につきましては上位法令の改正に伴いまして、限度額の引き上げ、また保険税の軽減の適用範囲の拡大がされておりますので、その改正を承認案件として提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 専決処分の内容については定例会の承認案件となりますので、質疑は省略いたします。

次に、保険課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 保険課に聞いたのがいいのかどうかちょっとわかりませんが、冒頭に委員長が日本年金機構で125万人分のデータが漏えいされたと、今のところ被害はないということなんですが、これは国とかいう部分の世界だとは思いますが、末端に行けば

市民にどのような弊害が出てくるのか、被害が出てくるのかとか、例えば振り込め詐欺、特殊詐欺とかというような犯罪にも使われかねないという部分があると思います。

お答えいただければありがたいんですけども、このような問題、セキュリティーの問題に対してどういう危機管理的なものを庁内で検討されているかというのがあればお伺いしたいと思います。

もしなければ要望という形で構いません。各課と連携してこういった問題、大変な問題だと思うんです。125万人分の中に甲斐市民が何人いるかわかりません。ですが、何人が被害に遭うということがあり得ると思うんですよ。これはさっき言った犯罪等々に当然使われるという部分がありますので、早目に各課と連携して被害にかかわるシミュレーション、それに対する対策等々をお考えいただくとありがたいということになりますので、ぜひ庁内でご検討いただければということで、要望として、じゃ、お出しいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時41分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（2）臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について担当より説明をお願いします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 皆さん、どうもお疲れさまでございます。

それでは、委員会資料2ページをお開きください。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金についてご説明いたします。

両給付金の経緯、趣旨でございますが、昨年4月に消費税率が8%に引き上げられましたことに伴いまして、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的、臨時的な

措置として臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付を行うものでございまして、昨年を引き続きまして実施するものでございます。

2の内容でございまして。

まず、臨時福祉給付金についてでございますが、支給対象者は約1万3,000人を見込んでおります。支給対象となる方は、平成27年度分の住民税が課税されていない方、いわゆる非課税の方が対象になります。ただし、課税者の扶養親族になられている方、また生活保護の受給者の方は対象外となっております。支給額でございますが、1人につき6,000円になってございます。

参考といたしまして表がございまして。住民税が課税されない所得水準目安、非課税限度額が表になっております。一例を申しますと、まず給与所得者、単身の方は93万円以下の方が非課税ということになります。これはパート収入も含まれております。同様に、年金受給者の方は単身で65歳以上の方は148万円以下の方が非課税ということでございます。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金でございます。

支給対象者は約1万1,000人を見込んでおります。対象者は平成27年6月分の児童手当特例給付を受給される方でございます。支給額は対象児童、いわゆる中学生以下のお子さんでございますが、1人につき3,000円となります。なお、生活保護の受給者の児童は対象外となっております。

参考に、同様に表のほうをごらんください。限度額でございますが、一例を申しますと、お子様1人の扶養親族がおられる方は、給与収入ベースだと875万6,000円が限度額になっております。なお、両給付金とも補助率は10分の10、100%補助となっております。

それでは、ちょっとページが飛びまして、4ページのほうをお願いいたします。一番最後のページになります。

平成26年度の実施状況でございます。臨時福祉給付金につきましては、対象者数1万2,206人に対しまして、支給者数1万913人で、支給率は89%でございました。子育て世帯臨時給付金につきましては、対象者9,814人に対しまして、支給者数は9,590人で、支給率は98%でございました。

それでは、3ページをお願いいたします。

3番の支給業務の主な流れでございます。

まず、給付金支給者対象者リストの作成を行いまして、その後申請書の配布、申請書の受付、審査を行いまして、10月に給付金を支払うものでございます。

4番の周知方法でございます。

これらの対象者の方には直接申請書を郵送いたしましてご案内をさせていただきます。また、広報への掲載、市のホームページにも内容を掲載して周知を図ることとしております。また、未申告者につきましては、改めましてご案内の通知をする予定でございます。

5番のスケジュールでございます。

4月から申請書等の準備をいたしまして、子育て世帯臨時特例給付金につきましては6月1日から、臨時福祉給付金につきましては8月3日から受け付けを開始いたします。給付金の支払いですが、両給付金ともに10月を予定しております。

最後に、6番目の申請書受付会場になります。

申請書は郵送での受け付けのほか、各庁舎で受け付けをする予定でございます。臨時福祉給付金ですが、竜王庁舎は新館2階の防災対策室、敷島支所は敷島支所会議室、双葉支所は双葉支所の地域課、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、竜王庁舎につきましては新館1階子育て支援課、敷島支所は地域課、双葉支所も同じく地域課で受け付けを行っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 事務的にはかなりの量になると思うんですが、去年もやっていますが人員体制なんかはどうなのでしょう。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 福祉課の職員2名と臨時職員2名を雇いまして、今のところ準備を進めております。今後、受け付け等に際しましては、さらに臨時職員を雇用いたしまして対応する予定となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 一番最後の4ページですか、表があって支給率が89%、98%という数字ですね。要するに、11%と2%支給しなかったというか申請がなかったと思われるんですけども、どんな理由でそれぞれ申請しなかったのでしょうか。それとも追跡が不可能だ

ったこともあるのか、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 申請されない方につきましては、二度ほど再申請のお願いをしておりますが何の連絡もないというような内容で、お金は要らないよという方もいらっしゃるかもしれないし、よくわからないのかなという方もいるのかもしれませんが、ちょっとその辺は追跡はしておりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと違和感があるのが2ページの表で、収入額の目安が1,000万だ960万と、こういう給料をいただく人が果たしてどうなのかかなと思うんですけども、これはいいです。ただそういう、うちは、たくさん給料をもらっているからいいよという人もいるんでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 答えは聞きますか。

○委員（五味武彦君） ぜひ、もしあれば。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 私のほうで担当しております子育ての給付金のほうでございましてけれども、2%ということで、これは児童手当を受給している人を対象にしているもので、児童手当のほうの申請も、例えば夫婦でご主人さんが受給者になって申請をするという場合に、何かの関係でご家庭がうまくいかなかったというような場合、連絡がとれないとかというふうな形の方が中に含まれておるという形でその2%というふうな例が出てきております。

それから、子育て給付金は児童手当の受給ということなので、特例給付ということで、所得がここに限度額を超えているところについては児童手当のほうも受給5,000円というふうな形で区切られておりますので、子育て給付金のほうは対象にならないというふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分ことしも去年と同じように、100%以上の周知徹底とかということをやっただけのものを期待して終わります。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 臨時福祉給付金のほうですけれども、これはどちらかといったら高齢者のほうが非常に多いと思うんですけれども、前回89%ということなんですけれども、中には申し込みの手の仕方がわからないというケースがあったかと思うんですけれども、例えば窓口で電話対応とかという、そういうことは考えているのでしょうか。ちょっとその辺をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 昨年も電話対応等はしておりますので、ことしも電話対応は引き続き行っていく予定でございます。

○委員長（小澤重則君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 甲斐市はどうかわからないんですけれども、ちょっと給付金に便乗して詐欺まがいなことがあったりとか何か聞いたことが、あと職員を装ったとかなんて、過去に何かそんなことを僕聞いたことがあるんですけれども、その辺の対応はどうなっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 臨時福祉給付金の申請書とあわせてガイドブックというのをお入れしたんですが、その中に詐欺まがいのものにはご注意くださいというものをに入れて、周知もあわせてさせていただいております。実際そのような問い合わせは1件もございませんでした。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者あり]

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 先ほどご説明の中で、子育て世帯臨時特例給付金でございますけれども、お話の中に生活保護のお子様は支給されないということでございますけれども、そうい

う対象者は何人ぐらいいらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 今生活保護を受給している児童の数というのはここに持ってまいりませんでしたので、また後でお知らせをするようにいたします。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 人数がわからないということですが、子育て世帯臨時特例給付金だから国の方針もあろうかと思えますけれども、これは100%になっていないわけだからこの辺を何か改善できるかな、あるいは給付手当が支給できる方策がないのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員、先ほどの五味委員と似通った答えになってしまうと思いますが聞きますか。

〔「私が聞いているんだから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 恐れ入ります。

ことしの子育て給付金のほうは児童手当の受給の申請と一緒にできるということで、6月がその受給申請になっております。それで、申請書を一緒に送りましたので、児童手当と並行して行えるということで率は恐らく同じようなパーセンテージか、もしくはできたら100%を狙いたいとは思っておりますけれども、昨年とは違って児童手当と一緒にというところの利点があると思えます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 先ほど金丸委員も質問なさっていましたが、臨時福祉給付金のこの89%というほうがもう少し大事かなと思うんですけれども、例えばお電話をしていらっしゃる先ほど説明がありましたけれども、今はオレオレ詐欺で何だかんだということで、電話を信じてはいけないというようなことも結構高齢者の方で本当に真剣に、自分はだまされてはいけないと思って一生懸命生きていらっしゃると思うんですね。

そういう中で、なかなか電話だけ、それから通知をしました中に説明書が入っていますとおっしゃっても、やはり高齢の方はなかなかそこまでわからないし、また市役所まで来られないという形でこういう89%という率になっているんだと思うんですね。

ですから、もう少し何らかの形で、お電話で再三案内をするに当たってはそこの当事者の方のところに民生委員さんをお願いするとか、そういう形でもう少しこの89%の支給率を上げるという形はできないものでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 今お話がございましたとおり、民生委員さん等をお願いをした中でちょっともう少し受給率が大きくなるような対策を立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（2）臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金についてを終了します。

次に、福祉課のその他に入ります。

福祉課より報告がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、福祉課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で福祉課のその他を終了します。

次に、子育て支援課のその他に入ります。

子育て支援課より報告がありましたらお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それではお願いいたします。

子育て支援課から放課後児童クラブの実施状況についてと6月の補正予算についてお願いをいたします。

まず、放課後児童クラブ、学童保育についてでございますが、現在小学校の空き教室を使用して4年生から6年生まで年齢拡大する部分の受け入れについて取り組んでいるところでございますが、4月の厚生環境常任委員会の際にも口頭で報告いたしました。各学校の空き教室の借り入れと整備、指導員の確保を行いながら随時開設をしていく予定でございます。

そこでまず、竜王南児童館内にある放課後児童クラブでございますが、竜王南小学校の空き教室の準備が整い、6月から4年生の受け入れをいたしました。申し込み状況により空き教室の借り入れをふやす関係もありますので、最初は4年生までの受け入れをし、現在5年生、6年生の募集を行っているところでございます。6月いっぱいには竜王南さわやか教室の年齢拡大、6年生までが整うこととなっております。この事例により、あとの地区の放課後児童クラブの受け入れも随時行う予定となっております。

次に、6月の定例会におきまして、民間保育所整備に伴う補助金の増額補正を予定しております。竜王南保育園にかわる民設民営による保育園の整備事業及び青葉幼稚園の幼保連携認定こども園整備事業に伴う付帯工事等の追加による増額補正でございます。ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 補正予算の内容については定例会の案件となっておりますので、質疑は省略いたします。

それ以外で委員より質疑がありましたらお願いいたします。

放課後児童クラブの件で質問がありましたら。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今竜王南が準備をしているということで、随時ほかのところもやっていくということですが、まずニーズというか、そういう状況はどんなぐあいになっているんですか。もういっぱい来ているとか、その辺のところは。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 実際のところ、4月になりまして竜王南小学校のところに1教室を開設するということで、どのくらい的人数で募集があるかということも、余り一遍に申し込みを受けつけると1教室では間に合わないという場合がありますので、随時ということで、まず4年生から希望をとってということで。実際のところ4年生は現在2名でございます。5年、6年を今希望をとって、どのくらい来るかということのを待っております。4年生の2名についてはもう学童保育の中で来ていただいて一緒にやっております。

それで、ニーズでございますけれども、甲斐市の中での4年から6年までのニーズ調査を過去に行ったところ133名というふうな形での希望がありましたので、これをまた随時改めて募集をしていくという中で教室の確保を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） お疲れさまです。

学童保育のお問い合わせでございますが、滝川議員から一般質問もいただいております。4項目にわたってご質問いただいておりますので、市長ほうから6月議会においてご答弁させていただきますので、今大まかな概要は小宮山課長のほうでご説明させていただきましたが、また滝川議員のご質問とちょっと重複する点も出てきますので、以後は議会のほうでご答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 質問はほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

今言った放課後児童クラブの件のみでございますが、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

次に、子育て支援課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。
内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4月から子ども・子育て支援法が変わって、制度が変わって内容がかなり変わったんですね。そういう中で、トータル的に保育園、あるいは私立も含めていわゆる混乱とか問題点とか、そういうのはなくて順調に運営がいつているのかどうか、その辺はどんなぐあいですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 4月から制度が変わりまして、県のほうも説明会等を開きながら順次市町村、それと保育園のほうにも話はしてあるんですが、まだ国のほうの公定価格のほうも特別加算とかがまだ確定されていないものもありまして、その辺のところにつきましては順次、県の指導を受けて進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 要は、一番大事なことは対象する子供たち、あるいはその家庭に対して大きなそういう問題とか、そういうところがなければいいんですけども、国とこちらの事務手続上の問題とか、そういう部分で皆さんがやっているということはいいですけども、実際そういうものについては問題ないということでもいいのかな。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 今のところそういった問題は起きておりません。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で子育て支援課のその他を終了します。

次に、長寿推進課のその他に入ります。

長寿推進課より報告がありましたらお願いします。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 大変お疲れさまです。

長寿推進課では、6月定例議会に条例の一部改正の案件の提出を予定しております。その内容についてご説明させていただきます。

介護保険法の改正により、消費税率引き上げによる公費を投入して、低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられました。この改正に伴い、第1号被保険者のうち第1段階の保険料率を規定する必要がございます。よりまして、甲斐市介護保険条例の一部改正を6月の定例議会にてお願いするものでありますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 条例の一部改正の内容については定例会の案件となっておりますので、質疑を省略いたします。

次に、長寿推進課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で長寿推進課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時07分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、環境課のその他に入ります。

環境課より報告がありましたらお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課ということで、6月補正に環境課としまして補正がありますのでお願いしますということで、内容につきましてはバイオマス産業都市の構想策定委員の報酬並びに会議の経費ということで補正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 6月補正の内容については定例会の案件となっておりますので、質疑を省略いたします。

次に、環境課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、以上で環境課のその他を終了します。

次に、次第4、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、事務局よりありましたらお願いします。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時09分